

# 令和4年度第2回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 令和5年2月7日（火）午前10時～12時

開催場所 田辺市民総合センター 4階交流ホール

出席委員 後藤委員、穴塚委員、山本委員、高橋委員、井溪委員、福田委員  
前田委員、坪井委員、北川委員、小川委員、中村委員、金川委員  
須本委員、高垣委員、松下委員、井濶委員、栗栖委員、近藤委員

欠席委員 平谷委員、阿田木委員

出席職員 山崎企画部長、平谷室長、伊達主任

傍聴者 0名

## 議事

- (1) 前回懇話会で出された意見について
- (2) 令和4年度田辺市男女共同参画センターの事業報告、令和5年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について
- (3) 第3次田辺市男女共同参画プラン策定に係るアンケート結果（案）について
- (4) 意見交換…皆様からの議題による意見交換
- (5) 委員の任期と次期委員について
- (6) その他

## 主な意見

### 議題1：前回懇話会で出された意見について

（資料により事務局から説明）

A委員・・・質問というよりも、こうやってきちんと聞いたことに関して回答で資料を出していただいたこと、ありがとうございます。それだけです。

会長・・・ありがとうございます。よろしいでしょうか。ご意見ご質問ございませんか。

B委員・・・意見ですけれども、防災まちづくり課の方で自主防災組織の名簿提出はいただいておりますのでっていうことは、ここの名簿の提出っていうのはしてもらうことはできないんでしょうか。それが女性の比率っていうのが大事な視点なんで、今後そういう名簿、女性の委員の比率を上げるためにもこういうことを報告をしなければならぬので取り組んでいきましょうよ、という前向きなことに繋がっていくんじゃないかなと思いますので、そういうことは今後していける可能性はあるかどうか、お願いしたいところなんです。

部長・・・今委員からいただきましたけれども、男女共同参画プランでまず第一義に守備範囲にしているのは、市が直接関与する審議会とか委員会の名簿になります。例えば今のところという自主防災会、あるいは町内会、各学校のPTA全て名簿はあると思うんですけども、我々がその単位の一つずつの名簿まで全部把握をしてその単位一つずつに対して、その女性の比率っていうふうなことをやっていくのかどうかということになると、まずは市全体として、例えば自治会連合会の役員はどうかとか、PTA連合の役員はどうかっていうところがまず第一義の目標ではないかなとは思っております。自主防災会の女性の比率というのは最初に書いておりますように、その地区の町内会に属している方が全員入ってるよっていうイメージなので、どちらかというとも会員というイメージになると思います。ただ、自主防災会の役員単位の役員になると、またその様子は少し変わってはくるとは思いますけれども、ただ、まず我々が考えて今までずっと取り組んできたのは市が例えば委嘱している懇話会とかを中心にやってきましたので、そこは一般の各町内会であってもPTAであってもいろんな単位の任意組織については、一般の啓発でできるだけ女性が参画できるようにという形で進めさせていただけたらというふう考えております。

B委員・・・現在のところはそれで了解です。はい、またこういうことに取り組んでいきましょうよというような田辺市としての条例とかができていったら、そういうところにも一歩踏み込んでいけるんじゃないかなという気もしないではないです。

会長・・・はい。各町内会、町内会長さんの会合とかそういうところで要望と申しますか、一言、女性比率も考えてください、っていうのを一言添えていただだけでも随分違うかと思っておりますけれども。進んでいったらいいと思います。よろしいでしょうか。それでは続きまして議題に移りたいと思います。令和4年度田辺市男女共同参画セ

ンターの事業報告および令和5年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について事務局から説明お願いいたします。

## 議題2：令和4年度田辺市男女共同参画センターの事業報告、令和5年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について

(資料により事務局から説明)

C委員・・・個別の講演会のことについてなんですけども。10月16日に行われました「災害に強い地域をつくる」田端先生のお話、私も参加させていただきまして、非常に勉強になる実際のお話が本当に多くて、田辺市での男女共同参画の視点に立った防災を考える上で非常に勉強になったんです。そのときに先生がご提示、ご持参された資料とかも非常にいいものをこちらにご提供いただいたかと思うんです。それを参画室のお部屋に保管しているだけでは非常にもったいないので、その活用を考えていけたらなと思うんですが、いかがお考えでしょうか？

事務局・・・ありがとうございます。先生からいただいた資料っていうのは、サインと言うか、避難所に、ここに授乳室がありますとか、ここが携帯充電する場所ですっていうA3ぐらいの大きいパネルを参考にいただいたんです。先生のところは基本的には、それは販売という形にはなってるんですけど、サンプルでいただいていることになります。ここにありました生涯学習フェスティバルのときに図書の横に置いて、ちょっと気づいた方は見ていただいたのもあったんです。あとは防災まちづくり課の方と1回それも見ながら、話をするとかそういうことも考えています。もっともっと広く一般の人に見ていただくという手立ても今後考えて、意見もいただいたのでぜひ考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

会長・・・そういう著作権とかそういうので勝手にコピーしたりとかしてもいけないということ。

事務局・・・はい。その説明も同じクリアファイルに今入れているんですけども、同じときに説明しながら見ていただけたらと思います。カラフルですごくわかりやすいんですけども、かなり多い、やっぱりサインたくさんいるんだろうなと思ってます。

会長・・・いろんな国の言葉とかも。

事務局・・・はいそうです。

会長・・・それだったらやっぱり各避難所とかに備え付けるとなると予算化が必要と  
なってくることですから。

事務局・・・またもしかしたら一部の部分は防災まちづくり課も備えつけるのもある  
かもしれないんですけど、今回先生が言っていた男女共同参画の視点で防災まち  
づくり課で漏れているところとかあれば、また見ていきたいと思います。

会長・・・手作りできるところは手作りして、無理なところはまた考えるということ  
で。ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。D委員どうぞ。

D委員・・・すいません、見せていただいて今回すごくいいなと思ったのが、パネル  
ディスカッション「となりの女（ひと）の田辺ぐらし」ということでされたら、男女共  
同参画のこの委員会の皆さんでやっていただいて、これはすごくいいなというふうに思  
います。研修企画としてはやっぱりこういった先ほどの震災の例もそうなんですけど、やっ  
ぱり自分の地域がちょっとわからない専門家の方に来てもらって学び合うというのも大  
事だし、私は男女共同参画を生涯学習の観点から考えるとやっぱり田辺で身近にいらっ  
しゃる方で、こういうような取り組みがっていうようなお互いに学び合うっていうのは  
素晴らしいことだなというふうに思っていて、なかなか今回いい企画をされたなという  
ふうに感じてます。なので、すごく今回研修にいろいろ工夫をこらしていただいたこと、  
感謝を申し上げたいというのと、ちょっとどんな感じだったか、良ければE委員さんに  
教えてもらって。

E委員・・・はい。私というよりパネラーの方で。

F委員・・・はいパネラーとして参加したFと申します。そうですね田辺に移住して  
きてとか、日々田辺市内で生活してきて思ったこととか、本当に身近なことを皆さんの  
前でお話しできて共有できて、また意見をもらえたりしてすごく私にとっても良い機会  
となったと思います。

G委員・・・私もパネラーとして参加したんですけども、私は田辺に来てすごく自  
分自身が明るくなれたりしたこともあり、またここに参加してくださった方といろいろ  
共有できてお話できたので、本当にこの今回初めての取り組みだったんですけど、でき  
たらこれをね、毎年1回でも続けてやっぱり交流して、この男女共同参画というのを広  
めていけたらいいなというふうに思いました。ありがとうございます。

H委員・・・もっと多くの人に聞いてほしかった。

E委員・・・そうなんですよ、地元の方がお一人と、東京の方からの方がお二人ということと、こちらに来られてからもう20年近い方もおられたりしたんで、ようこそ田辺市へということと、やっぱり地域の特性というか人のね、いいんだけどその境界線がなく入ってきちゃう部分とか、それをどうクリアしていったかとか、それをどう、なんて言うのか、自分で改革するのか、それに馴染むのかという議論もでたんですが、全てその推進員というメンバーで今年ずいぶん若返りまして、若い感覚の中で「となりの女(ひと)の田辺ぐらし」ということでどんな感じなのかなっていう意見をもらおうと、それと会場の方にも意見交流しようということで、半分以上出たところ勝負だったんで、コーディネーターでもうちょっとしっかりした先生が来られて、その話があってお話を膨らますっていう形の方がいいんじゃないかなと思ったんですが、本当に何か手作りというか自分たちの根性試しじゃないんですが、よく頑張ったねということで、まだ会議の中では反省会の方はできてないんですが今月ですね、するということで、参加された方も何て言うかな、いいご意見をたくさんいただいて本当に支え合ってるという雰囲気のできたので、手作りで良かったかな、無事成功したので良かったかなと思ったら、また第2弾とか、毎年しようという意見も来たので、それはそれでまたよかったかなと思っております。

会長・・・ありがとうございます。どこでもいろんな顔繋ぎをしておくといいとかね、いざというときにすごい役に立ちますので、大変よかったかなと思います。

来年度の事業についてもヒント一ついただきましたけれども、他に来年度に向けてこういう事業をやってほしいとか、そういうご意見ありましたら頂きたいのですが。すぐには出てこないでしょうか。また何かこんなんやったらどうかありましたら、男女共同参画推進室の方に。B委員さんどうぞ。

B委員・・・女性電話相談のことなんですけども、ここの中では今問題というか、ちょっと進んできているLGBTQの相談っていうのはあんまりないんでしょうか。それに相談を受けたときに対応できるっていうか、そういうような相談員とかもいらっしゃるか、その辺も相談自体の状況というのはどんなでしょうか。

事務局・・・今まで何件かはあります。相談員も研修も受けていますので、親身になってお伺いする体制はできているんですけども、最近、県の方でLGBTQに特化した相談窓口が作られたのでそこをご案内するっていうところが、やっぱり体のこととかになってきたら、そこを紹介することを忘れずというか並行していきたいなと思っております。あとは研修も重ねてやっていきたいと思っています。

### 議題3：第3次田辺市男女共同参画プラン策定に係るアンケート結果（案）について

（資料により事務局から説明）

会長・・・はい。ちょっと膨大な資料ですけれども、これのもう一つのまとまったというか、それを3月にもう1回配布するっていうことですね。

事務局・・・3月に出来上がってくるのでちょっと公表はまだ未定なんですけれども。また最終的にはホームページとかも公表になってくると思います。

会長・・・そして、来年度に繋げるということで、よろしいでしょうか。何か今の説明につきまして、ご質問ご意見ございますでしょうか。

I 委員・・・すいません、もう既にアンケート調査を実施されてるということで今更なんですけども。事業者さんに対するアンケート調査ですけれども、回答率27%非常に低い。このアンケート調査結果をですね見させてもらいますと、医療・福祉業が一番回答者数多くなってるんですけど、多分田辺市の業種的な偏りというかですね、言いますと製造業等と飲食店もうちょっとあってもいいのかなと思っております。そうなりますとやっぱりアンケート調査というのは、回答していただく方が回答していただくっていうかですね、協力していただける方が協力していただくかたちになってますので、できればですけどもヒアリング調査ということですね、300件かどうかあるかもしれないですけど例えば150件にして全部回答してもらえなく回答をいただくとかですね、ヒアリングをしてということも今後考えていただいた方が正確な数字がでるのかなとは思ってますけど。以上です。

F 委員・・・大丈夫ですか。はい、I 委員さんと同じ意見でやっぱり回収率が低いなっていうのがわかります。次のページの3ページをめくるとお子さん、就学未満の小学生中学生高校生を持った親御さんっていうのの回収率が低いっていうのがわかるので、これは無作為ではなくて学校単位で配ったりとかそういったことは可能なのか。学校から配られたものだったら、やっぱり親御さんってちゃんと目を通しますし、何かこう、提出しなきゃという気持ちにもなるので、一番なんか私としては一番欲しい年代の人たちの意見なのでそういうことはできないのかなってちょっと感じてます。

部長・・・事業所については今回田辺市として初めての取り組みであります。事業所アンケートの内容とか対象者については実は和歌山市にある和歌山労働局さんにも

ちょっといろいろとご指導いただきながらいったん 300 でやってみようというところ  
でやりました。

抽出方法はあくまでその事業所統計の無作為の中でやりましたので、田辺市のいわ  
ゆる事業所のその割合に準じた形でできてるかというとは多分無作為なのでほぼできて  
ると思うんですけども、あとは初めての経験なのでちゃんと回答してくれようと思った  
かどうかっていうところかなと思います。

多分医療・福祉部門の回答率が多いのは多分福祉行政の中でいろんな調査が行政か  
ら来てるからその延長で回答してくれたので、割合が高かったのかなと、あくまで推測  
の域ですけどそういうふうに思っております。あと各事業所のヒアリングをどこまです  
るかっていうのは少し研究課題にさせていただければと思います。実際のところそのマ  
ンパワーの関係で 150 社と言っても多分 150 社いくだけのマンパワーは正直言うと今な  
いので、そうした中で今回の事業者アンケートについては Web 回答形式っていうことで、  
今の DX っていうことなので皆さんには通知を 1 枚だけお送りして、紙のアンケート調  
査票を送っておりません。あの紙の無駄とは言いませんけども節約をしたいということ  
で、1 枚だけお願い文を送って、あとは Web で回答してくださいということにしており  
ます。なので特に一次産業とか事業者さんによっては Web 回答がなかなかできにくい基  
本的に携帯電話でもできますっていうことなんですけども、やっぱりちょっとそういう  
ところでも、慣れも回答率の低さに繋がったのかなというふうには考えております。

ただ今回やって、また次回のプラン策定に向けては、やり方っていうのを研究して  
いきたいなどは思っております。全国的にプラン策定をしている自治体の中ではやはり  
市民の意識だけではなくて、就労の部分でいうと事業者側の意識を変えてく、特にこ  
ういう質問に答えることで自分とこの事業所としてもこういうことを考えていけないと  
いけないんだっていう、アンケートではあるんですけどもいわゆる啓発的な意味もある  
アンケートだと思っております。こういうことを繰り返していくことで、各事業所とし  
ても経年変化が見えますから、自分とこはこういう取り組みをしないといけないとか、  
他の事業所はやってるのに自分とこはこれが少ないとか、このアンケート結果をお返し  
するだけでもまた一つ、各事業所における気付きを生むことができるのかなとは思っ  
ております。

続いて F 委員さんのお話でいうとアンケートのとり方をどう考えるかっていうこと  
なんですけども、この今回の市民アンケートは市民のあらゆる年代のバランスよく取っ  
て調査をするというところに主眼を置いたアンケートの手法になりますので、どうして  
もその郵送、昔ながらの方法なんですけども郵送でお願いして郵送で回答してもら  
う。

ただ、それだけでは予算の関係で 2000 通しか送れませんのでやっぱり絶対数として  
は足りないということと、ここもやはりアンケートに答えていただくことで、例えばこ  
ういう言葉知ってますか、知ってる知ってないっていうのを読むだけでもある意味啓発  
になると思っておりますのでもう少し出したいですけども、ここもちょっと言い訳になり

ますが予算の関係でこれ、この程度と、それで今回は広報とか、あとは新聞社さんをお願いして、インターネットでも誰でも回答できますよ、というのをやりましたが、それほど増えてないというかそれを足したとしても前回の回収率より落ちてきてる。そこはアンケートを作ってる时候にも議論あったんですけども、質問多すぎませんかというところは正直あります。ただ男女共同参画プランはあらゆる面を聞きたいという聞きたい側の希望なんで、できるだけそぎ落としたいんですけどもそれでも膨大な量になってしまったっていうのは、少しその回答する意欲をそいでしまうことに繋がってさらに落ちてしまったのかな。

実は質問数自体は全体では少ないんです。ただ質問で答えてもらう項目がさらに深く聞くようになったので、一つずつ考えられていただきながら答えるような質問のウェイトが増えてます。そうなるとやっぱりちょっと回答しようというよりも、これちょっと真剣に考えなあかんって言うふうになってしまうというところが有効回収率の低下に繋がったのかなと思います。

ただ、その一方でこの男女のアンケートは無作為なんですけども、子ども子育て支援計画、ここにも子育て推進課の回答がありますけども、そこは実は学校を通じて子育て世代に対して、全部家庭から回収して集計をしてるっていうのを全部やってます。今回の見直しの中では、それを同じようにその小・中学校であるとか幼稚園保育所の全保護者に配ってぜひ回収する、こういうやり方をやるかどうかというところまでは聞いてませんけども、前はそうやってアンケートのやり方もテーマによって、無作為でやるやり方とか、対象者にぜひやるやり方っていうのを市役所の中で使い分けをしているということでご理解いただけたというふうに思います。

ただ、ここも年齢別に全て傾向を出しておりますので、その世代だけではなくて、同じ割合で20代30代40代50代60代の人をお願いをして回収をしてきた結果が、年代別であるとか男女別に出てきておりますので、市民の方の無作為抽出ですけども、概ねの考え方、あるいは年代別の違いであるとかっていうのを分析の中では見てとれるような結果になってるかなとは思いますが、はい、すいません。ちょっと長い補足説明ですけども、以上でございます。

会長・・・ありがとうございます。C委員さん、ご質問ありますか。

C委員・・・3点あります。先にF委員さんへのご回答に対してのちょっと新たな質問なんですけども、子育て推進課が行うそのニーズ調査の中に男女共同参画推進室からのとかいうか、その視点に立っての設問っていうのはそもそもあるのかっていうこと。1点ずつお願いします。

部長・・・子育て推進課がやっているのは、やはり国が子育て全般について、設定しているいろんな指標であるとか目標であるとかにのっとったアンケートになってました。今回やるのは中身はまた子育て推進課とも検討中でありますので、どういう内容になるかというのは承知はしておりません。ただ今回例えば 138 ページの結果とかを見ていただいたらと思うんですけども、男女共同参画の中でやっぱり重要な施策は何でしょうかっていうところがあって、やはり子育て介護に対する多様な支援を充実するというのがトップになっています。なので、その男女共同参画の視点は子育てのアンケートに入れるのではなくて、そもそも子育て推進、子育ての政策を充実することが男女共同参画の実現に繋がるんだということがこの 138 ページから見てとれますので、当然男女共同参画推進室の方からこういう質問を入れてくださいという観点ではなくて、子育て施策をどうしていくかということを中心としたアンケートですから、そこはそこでしっかりとニーズが把握できるようにということ、特に今ちょっと余談ですけども子ども家庭庁もでき、子育て政策というのは国全体として重点的に取り組もうという中での子育て推進課が中心になって考えるプランっていうことでありますので、それはその施策を充実することがひいては男女共同参画にも繋がるという発想だというふうに受けとめておりますので、その中でしっかりと必要なニーズを担当課で調査をしていただければというふうに考えております。

C委員・・・ありがとうございます。そしたら 2 点目なんですけどもこの調査の回答方式が本人記述と Web 回答があったんですけども、それぞれ市民アンケート事業者のアンケート有効回収数の内訳、この記述式の内訳などはご報告は今いただけますか。

部長・・・3 種類になります。一つは紙で送って紙で回答した人が 84.4%、紙を送ってきたけども、あの紙の中には QR コードを設定してましたので、紙が送ってきたんですけども、Web で回答したという人が 11.3%。あとはもう調査票はきてないけども、広報とか報道で知ったんで Web で回答したっていうのが 4.3%になります。ごめんなさい、あとはそれを 672 にかけて大体の数字を出していただければと思います。

C委員・・・分かりました。そしたらこの Web 回答というのは世代によっては得意な世代もありますし、不得意の世代もあると思うんです。無作為抽出ということなんですけども、DX で節約をされたいというお気持ちもご意向も理解できるんですが、DX だからといって Web に頼りすぎると、やっぱり回答数が低いというのもあるので、その辺どんなふうに解決していけばいいのかなとちょっと私も今答えは出ませんが。

部長・・・今回はその Web だから予算を削ったのではなくて、郵送の対象は前回のプランのときと同じです。どちらかというと DX も使いながら 1 人でも多くの人に回答

していただきたいという取り組みというそういう考え方です。だから前回郵送が 3000 とか 4000 あって、Web で回答するから 2000 に減らしましたよっていうことではないです。ただ、とはいえ回収率が落ちてきてるっていうのはこれが事実です。だから Web から回収率が落ちたということではなくて物理的にその郵送の回収率自体が下がってきてるというのが今回の結果から見えてくるところになります。

C委員・・・その質問数なんかも今後は気をつけていかなきゃいけない。

部長・・・質問数はこっちがちょっと想定、ただ自分が書こうとすると、ちょっとやっぱり結構知らない言葉があったりとか重い質問が多いので聞きたいのはいっぱい聞きたいんですけども、ぱっと送られてきた人からしたらすごく負担になったんじゃないかなという想像の中で言っています。ただ、今整理中ですけど自由意見の中にも若干そういう質問が多いとかっていう記述の自由意見も正直ありましたので、そういう発言をさせていただいていますけども、全体的に回収率が下がったのは質問数が多かったからだけかというところ必ずしもそうではないと思っています。というのは例えば各課でやっているアンケートも、多分行政が計画するときにはアンケートやっていますけども年々やっぱり回収率が下がってきています。ちょっと全然関係ないですけども、投票率も下がってきています。そのあたりが、結局そのまちづくりに関わるであるとか自分の意見を反映させるということの、いわゆるお一人お一人の重きの置き方の変化なんかも一部あるのかな、ここも想像です。決定的になぜアンケート回答してないんですかっていう質問はしてないので何とも言えないんですけども、ただ、全体の傾向としたら、アンケートの回収率とかは、どのセクションでもやっぱり落ちてきてるっていうのが現状としてはあります。

C委員・・・そしたら3点目です。これもレイアウトとか見た目の問題なんですけども、92 ページと 134 から 138 ページ、それから 143 ページ、この表が非常にこのスペースがあるんですけども数字が小さいので非常に見づらいかと思うんです。単位%の文字からこのような小さいサイズになってしまうのかもしれないんですが、もう少し隣のページぐらい見やすいものにされてはどうかというふうに思います。あと言いましたページ数も同じことです。

部長・・・はい、そこは見にくいと思います。92 ページとかちっちゃすぎて読みにくいです。それは最終報告するときにはもう少し見やすいものにはできると思います。

A委員・・・すいません。あのアンケートをずっと調べてみて感じたことです。49 ページの子育てについてなんですけども、小さいうちは母親が育児に専念した方が良く

というのが一番多くて48.2%なんですね、次にそう思うが23.2%で、これを合わせると71.4%なんです。回答率3割ぐらいで3割っていうことはそれなりの意識なり関心があって、一生懸命読んでくれてアンケート出してくれた。

にもかかわらず、小さいうちは母親が育児に専念した方が良い、どちらかというと思うが多いんですね。やっぱりこれは3歳児神話であったりとか、性別役割分業の意識っていうのは非常に高いんじゃないかなと思います。また、男の子は男らしく、女の子は女らしくしつける方がよい。これもどちらかといえばそう思うが27.1%あって、そう思わないっていう人が29.8%と僅差なんですね。そこら辺でもまだまだすごいなって思うのと、家事の理想像と現状というのは私全部チェックして両方合わせてみたんですね。

家事についてのね、食事の片付けだったりとか仕事だったり、それを全部、理想像と現状というのは全部数字で比べてみたんですけども、食事の支度片付け、日常の買い物、掃除洗濯、高齢者や病人の世話、育児、子供勉強やしつけ、学校行事への参加ほとんど60、70%が理想像としては役割共同分担した方が良いついていうのに、一部食事の支度は男性が2.1%だったりとか片付けも6.0、買い物は3.6、掃除は3.1、洗濯4.3、高齢者や病人は1.8、子供のしつけについては0.3、学校行事への参加は2.5と非常に差があります。

でもやっぱりここでね、役割分業が、「あつ。」と思うのは、大工仕事だったりとか電気製品の管理は男性が結構多いんですね。生活費の確保、町内会自治会の出席は男性が多いです。

続いて、74ページの防災と災害時についてなんですけど、先ほどB委員の中からも私も質問した分なんですけど、自主防災組織の女性の役割比率は、参加比率は、ということでお聞きして、先ほど回答いただきましたけども、ここでも防災についてのアンケートで方針決定に女性の参画拡大というのが81.4%、避難所運営も89%、女性の相談窓口の設置も90.3%、備蓄用品介護用品であるとか医薬品、生理用品のあれで93.8%災害時治安を良くする、一応これ避難所で私も実際宮城の方とかいろいろ直接聞いたお話なんですけど、やっぱり痴漢に遭われた方とかいろんなことがあって夜間の警備の問題とか、それも86.1%、てあるんですね。

ただ先ほど回答にもあったように、自主防災組織についてはなるほどと思うんですけども、例えば審議会63のあるうちの防災まちづくり課、防災会議の委員が39名中8名なんですね。前回と比べればちょっと上がったとはいえ、ほとんど男性なんです。そこら辺でもうちよっここの20.5%というのはせめて3割4割上げていかないと、駄目なんじゃないかなって個人的に私まちづくり課へ行って言ったことがあるんですね。そしたらどうしても団体の長とかが男性が多いので、本当はあげたいんですけどもなかなかっていう回答いただいていますけども、ぜひともここはアンケート結果で80、90%も出てるんですから、もうちょっと上げてほしいなと思います。

それから 101 ページの男女の人権について、性的指向や性自認を本人の承諾なしに第三者に漏らす、ことについて、どんな場合でもセクハラに当たるっていうのが 82.6%。でも、次のセクハラの場合とそうでない場合があるとした人が 12.9%ありまして、またびっくりしたのは、そうは思わないが 1.3%いてるんです。何回も言いますけれども、3割の人が意識、関心があってしてくれた方にも関わらず 12.9%、1.3%がいたことに非常に驚きました。もうあの 2015 年の 8 月に一橋大学法科大学院生がアウトィングされたことによって自殺したことによって、厚労省が 2020 年の 6 月にパワハラ行為と定めているんです。ソジハラとアウトィング防止がパワハラ防止の対策の一環として企業にも義務付けてます。アウトィングした本人はただセクハラだけじゃなくて、民事上の不法行為である。場合によっては名誉毀損や侮辱罪にも該当する可能性もあるぐらいの重大なことなんです。本人のカミングアウトなしに勝手にアウトィングすること自体。それで、三重県が 2021 年の 3 月に、アウトィングや LGBTQ 差別を禁止する条例を制定してます。だからそこら辺のどれだけの相手が傷ついているかっていうのを全く関係なしにそうは思わないっていう方がいらっしゃること、そうでない場合もあるっていった回答に私は非常にびっくりした次第です。

言葉の説明の理解度のところで感じたことは DV については割合 74.7%よく知ってる方がいらっしゃるんですね。でもジェンダーについて知らない方が 10.4%いることにちょっと驚いたんですけども。

エンパワーメントであるとかポジティブアクション 60%台、アンコンシャスバイアス無意識の偏見だったりとか、リプロダクティブ・ヘルスライツであるとかは 80%を超してるんですね、“知らない”。関心がある 3 割の中でも、こういう状態だっということはいかに知らないかなって、だからすごく男女共同参画っていうのは、私は前から田辺市にぜひとも男女共同参画条例を作ってほしいということで、ずっと前からやって途中挫折して、今何もやってませんけども、やっぱりなかなか人の意識の醸成っていうのはなかなかできないので、ある程度条例なりそれなりのものを作ったら違ってくるんじゃないかなって感じています。

あとその他のところはまた後でパートナーシップ制度については話させてもらいます。以上です。

J 委員・・・割とこのアンケートしたときに、前回のアンケートと重なるアンケートもあると思うんですけど、そのときに例えばジェンダー、先ほどあったような話とか、基本的なものについては、前回のポイントからこうなってるとかそういうのはここへ入れるのかその計画の方を入れるかっていうのはどちらへ入れるんでしょう。

事務局・・・全て前回と比較するのではないんですけども、比較できたらここにいったん入れられたらと思います。

J 委員…そういうの入れていくということですね。わかりました。

それから先ほどの事業所の話出ましたけども、Web 回答としたため、非常に回答数が少ないということでアンケートとして成立するのかなという、そもそもの話なんですけども。

介護休暇を、145 ページとか 144 ページとか出産した従業員はいないとか、育休を取得してないとか、介護休暇を取得してないとかいうのがほとんどの項目にありますので、ちょっとこれを非常に実態というんですかね、表わしてないっていうのは、例えば 140 ページなんかですと、役員正社員、非正社員等々、てありますけど、全体の事業所自体の規模がないので、5 人役員がおりますよって言うても、それが 500 人の事業者なのか、10 人の事業者なのか全くわからないと思いますので、こういう役員構成等々する場合はその母体となる従業員数がないと非常に参考にならない。そういうこともありますのでちょっとこの事業者アンケート調査結果全体については、いろいろ事業者の方の方でも男女共同に関する必要な事項というそういう項目もありますので、ちょっと取り扱っていいかな、この冊子になったときに非常に個数が少ないので、ちょっとどうかと思いますので。その辺は取り扱いを考えられた方がいいんじゃないかなと思います。

それから結婚したら退職しますかっていう項目が、どこだっか……。すいません。結婚したら退職します……。

部長……82 ページから仕事のアンケート結果になりますので、例えば優遇されてるかどうかという感覚的なところは 80 ページになるので、後は結婚して退職するとか何とかっていうのは、91 とか多分この質問のところは 93 とか 94 とか。

J 委員……91 に結婚退職、出産退職などの慣習とありまして、女性の方が優遇されているが 17.3、これ優遇というんでしょうかねこれ。平等、どちらとも言えない。女性の方が優遇。結婚して退職。考え方として、しなさい、出産したら退職しなさいっていうのを優遇という言葉で捉える、これはもう質問を答える側のちょっと取り方もあるかと思うんですけども。どっちかと言えば不利を受けてるというのが女性という中で、女性の方の割合が多いかなと思うので。ちょっと質問がそうなってる、結果も出てるのであれですけど、女の人優遇されてるんやっていうふうには取れないかなと思いますので、質問のときにこちらのほうが気が付かなかったっていうのはあるんですけども。ちょっと何か変な違和感も持つ回答かなと思います。

部長……そこはもう次回に向けて。

J 委員・・・ちょっと出てしまってるので、何か優遇されるという言葉より、不利益を受けているというそういう意味の方にと取ってくれたのだろうなどは思いますけど。その辺ちょっと事業所の統計のあり方と基本的な質問については前回との比較というのをに入れていただいて、プラン策定の参考になるかなと思いますのでよろしくお願ひします。

会長・・・また次回に向けていろいろご意見いただきました。質問とかなかったですか。大丈夫ですか。はい。ちょっとお時間もだいぶ過ぎてまいりましたのですが、他に何か言っておきたいっていうご意見ご質問ございますでしょうか？

A 委員・・・アンケートについてですか。

会長・・・アンケートについて。

A 委員・・・はいわかりました。

会長・・・よろしいですか。はい。それではまた次に生かしていただきたいと思ひます。アンケート以外のところで、ご意見、討議したいような。

#### 議題4：意見交換…皆様からの議題による意見交換

A 委員・・・よろしいですか。前回もちょっとパートナーシップ制度については述べさせてもらったんですけども、前回に比べて2021年の9月時点では47都道府県中35が都道府県導入だったんですね。

23年の1月29日現在の調べてみましたら、47のうち41、6県宮城、山形、福島、富山、島根、愛媛の6県だけです、和歌山県はかろうじて去年の10月に橋本市がパートナーシップ制度を導入されてようやくゼロから脱出したんですけども。一応100%の県がありまして青森、秋田、茨城、栃木、群馬100%で、人口カバー率で全体で65%近くです。パートナーシップ制度っていうのは那智勝浦町が近く導入される予定です。らしいです。予定ですって言ったらあかね、予定らしいです。

それは丸山さんってよく紀伊民報にも出られてますけれども、その方がお願いして、そのときの町長さんの受け取った堀順一郎町長は取材に対して何とおっしゃったかっていうと、「制度を設けることで、悩み苦しむ人がいなくなればいい。お互いを認め合おうという精神は（社会的身分や差別など）分け隔てなく人々を受け入れてきた熊野の地に住む者の使命だと考えた」であるんですね。受け取って、堀町長は早急な制度をお

約束しますと回答した。それからちよつとしてからもう 2023 年の 1 月 1 日付でこの記事が載りました。

丸山さんについては、「制度ができて、それを使うかどうかではなく、制度があること自体が大きい。当事者にとってみれば暮らす上での安心感につながるし、そんな制度がある町って素敵だねって思ってもらえるはず」。だからその当事者だけじゃなくって、人権が醸成された地域っていうのはみんなにとって住みやすい地域だと思います。

今政府の中でいろいろ騒がれてますし、私も切り抜きずっとしてますけれども、やっぱり先ほど言いましたように、ある程度法案なり条例なりができてないとなかなか意識の醸成は難しいと思います。クオータ制度にしてもそうですけども、だからそこら辺で、ぜひ田辺は割合昔から進んできたはずなのに立ち遅れてるので、ぜひとも早急に条例とかパートナーシップ制度の導入をお願いできたらと思います。

会長・・・はい、ありがとうございます。将来に向けてのご要望ということで、ご意見をお伺いいたしました。はい、それではそろそろ次にいかしていただきたいと思えます。

#### **議題 5：委員の任期と次期委員について**

(委員の任期と次期委員構成について事務局から説明)

K委員・・・男女の比率の問題なんですけども、県の方の男女共同参画審議会においては、組織として女性が 4 割を 4 割未満にははなつてはならないという考え方で条文化されてるということで、クオータ制っていう表現もあるんですけども、それと別にして 4 割、あの行政等によつての男女比率 3 割っていうふうな告知でされておるところもあると思うんですが、今回 20 名中 7 名が、35%は決して落第点ではないと思うんですけど、35 から 40%の間に入ってますので、県の方の上位っていうお立場の中でそういう条文化されておるといふのもちよつとご認識お互いしておく必要があるのかなと感じました。以上です。

会長・・・他にご意見は。

H委員・・・すいません、この男女共同参画連絡会から入つてるんですけど、今ちよつと私たちやつてる推進員の中でも結構人が入つてくれたので、1 名入れていただきたいと思えます。

会長・・・他にご意見ございますか。ないようでしたら今いただいたご意見について

部長・・・実は要綱上上限 20 名で、今が全体で 20 名になっています。今日委員さんからお伺いした意見で推進員という枠を作る場合は、また、例えば一般公募を減らすとか、学識経験で調整させていただくとか、ここの団体をカットするというのはなかなかしづらいかなど思っておりますので、少しどういうやり方をやるかは、考えさせていただきますけども、いただいたご意見は検討させていただきたいと思います。多分全般的にどこの課もだいたい団体役員と学識経験者、一般公募で構成しているんですけども、あの女性を出してくださいとお願いして出していただける組織と、なかなか出てきにくい組織があつて例えば水道資源であるとか林業経営であるとか、なかなか専門的な知識を求めたときに、女性が出にくい結果的に出にくい審議会とかもありますので、各課は苦慮してるところがあります。ここはちょっと補足ですけども、こうやって名簿を見たときに、女性を出していただける団体が多いところは比較的比率は高くなりますけども、なかなか苦しい場合はそうはいかないという事情がありますので、少し言い訳的な説明になりますけれども補足させていただきます。

事務局・・・推進員というご意見いただいたので、検討させていただきます。あと、ちょっと補足ですけども、今年アンケート調査票に関わっていただきまして、団体から出ていただいている委員さんにつきましては、これはお願いなんですけれども、また来年のプラン策定の中身についても引き続き今の委員さん団体から出ている委員さんにつきましてはお願いできたらと思っております。ちょっと補足でお願いさせていただきます。

会長・・・はい。ありがとうございます。そしたら他に今日用意しました議題以外のところで皆さんから何かご意見ございますでしょうか？よろしいですか。D委員、感想でも今日の委員会につきまして。

D委員・・・本当にやっぱりいろんな委員さんから多様性のある意見が出るのが素晴らしいというふうに思っております。非常に皆さんよく意見いただきましたし、アンケート調査の部分についてもこうしたらいんじゃないかっていう意見をいただけたので大変ありがたいなということと、最後にやっぱりA委員さんおっしゃられたその条例化の話ですね。男女共同参画条例もあとLGBT 性的マイノリティに対する条例も、そのまさに勝浦の町長さんが言われたのはもつともで、実際その使うかどうかはともかくとしてあるだけでやっぱりあるのが、やっぱり自分を認めてくれる安心感っていうのは当事者の方も言われるのももう少し条例っていうのはね、作る側も非常に荷が重いとは思いますが、その部分はぜひお願いをしたいなというふうには思っております。以上です。

会長・・・ありがとうございます。そしたら事務局から何かございますか。よろしいですか。

それでは終わりに副会長さんからお願いいたします。

副会長・・・皆さん大変お疲れさまでした。本日の懇話会はこれで終了させていただきたいと思います。本日アンケートの結果案などいろいろな審議をいただきました。機会があれば、啓発の意味も含めて皆さんの団体の活動の際にでもぜひ話題にさせていただけたらと思います。お忙しい中、本日はどうもありがとうございました。